

東京局間連第 30-38 号  
平成 30 年 6 月 1 日

各 間 税 会 会 長 殿

東京国税局間税会連合会  
会長 片岡直公



## 平成 30 年度及び 31 年度における全間連の最重点施策 に関する取組方針について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、東京国税局間税会連合会(以下「東京局間連」という。)の運営につきまして、ご理解とご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 7 月 27 日の全国間税会総連合会(以下「全間連」という。)の常任理事会で決定した「平成 29 年度以降の全間連の最重点施策について」の方針を踏まえ、東京局間連としては、平成 29 年度における特留事項を定め、最重点施策に関する積極的な取組みをお願いしてきたところである。

つきましては、本年 6 月 1 日に開催した常任理事会において、全間連の最重点施策を踏まえ、下記のとおり「平成 30 年度及び 31 年度における最重点施策に関する取組方針」を定めましたので、傘下間税会におかれましては、その趣旨をご理解の上、これまでの活動実績等を分析・検証し、目標達成に向けた積極的な活動を展開していただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

### 【平成 30 年度及び 31 年度における取組方針】

東京局間連は、全間連の会長を擁し、かつ、活動の拠点として全間連の中核を担っていることから、組織面・活動面において各局間連のリード役を果たすことが強く期待されていることや、平成 29 年度の取組結果等を踏まえ、平成 30 年度及び 31 年度の取組方針を次のとおり定めることとする。

#### 1 会員増強による組織拡大等

##### (1) 平成 29 年度の取組結果

東京局間連においては、本年 9 月開催の全間連通常総会等を「東京大会」として開催すること等を踏まえ、平成 29 年度における会員増強に関する数値目標を「5%以上の純増、かつ、最低限 10 名以上の純増」と定め、取組みをお願いしてきたところであるが、目標を達成した傘下間税会があるものの、全体的には 303 名増・1.5%増に止まり、目標を達成す

ることができなかった（別添資料を参照）。

## 2) 平成 30 年度及び 31 年度の数値目標の設定

- ① 間税会の財政基盤の強化と会活動の活性化等を図るためには、何といても会員を増やすことが大切であること
  - ② 消費税率の再引上げと軽減税率制度の導入を控えたこの時期は、会活動を活性化し会員増強を図る絶好の機会であると考えられること
  - ③ 全間連が平成 29 年 7 月に定めた会員増強に関する数値目標は、「平成 29 年度からの 3 年間に於いて、毎年、少なくとも 2% ずつの純増を図り、3 年間で 10% の純増を図る」こととされていること
- などを踏まえ、平成 30 年度及び 31 年度における会員増強に関する数値目標を次のとおり定める。

### 会員増強に関する数値目標

- イ 平成 32 年 4 月 1 日現在の会員数が、平成 29 年 4 月 1 日現在の会員数に比して 10% 以上の純増が図れるよう、役員等が一丸となって会員増強について精力的な取組みを行うものとする。
- ロ イの目標達成が困難な間税会にあっては、出来るだけ多くの会員増が図れるよう努めることとし、少なくとも平成 32 年 4 月 1 日現在の会員数が、平成 29 年 4 月 1 日現在の会員数を下回ることがないように、最大限の努力を行うものとする。

## 2 消費税の啓発活動等の拡充

- (1) 軽減税率制度の導入まで 1 年半を切る、特に平成 30 年度においては、これまで以上に説明会を積極的に開催するものとする。
- (2) 説明会の開催に当たっては、地元で活動している業種団体や商店街の構成員など会員以外の方々にも声掛けし、会員の加入勧奨にも繋がるよう努めるものとする。
- (3) 「税の標語」の募集活動については、本年 2 月から国税庁の後援名義の使用許可をいただいたことを契機として、より積極的な募集活動に努めるものとする。
- (4) 関係者から高い評価をいただいている「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイル等の作成枚数の増刷に努めるとともに、DVD 版の積極的な活用に努めるものとする。

## 3 消費税完納運動の更なる推進

来年 10 月から消費税率が 10% に引き上げられた場合には、消費税の滞納が増加することが危惧されることから、引き続き、消費税の期限内納付に関する周知・啓発活動を展開し、期限内納付に関する意識醸成に努めるものとする。

平成29年4月以降の3年間における東京局間連傘下間税会の会員数増減表

間税会名	29.4.1現在	30.4.1現在			31.4.1現在			32.4.1現在(目標)		
	基準会員数	会員数	増減数	増減率%	会員数	増減数	増減率%	会員数	増減数	増減率%
麴町	83	67	▲ 16	80.7				91	8	
神田	126	126	0	100.0				139	13	
日本橋	241	236	▲ 5	97.9				265	24	
日芝	268	261	▲ 7	97.4				295	27	
麻布	325	345	20	106.2				358	33	
小石川	245	275	30	112.2				270	25	
本郷	126	130	4	103.2				139	13	
上野	88	88	0	100.0				97	9	
浅草	97	96	▲ 1	99.0				107	10	
	137	126	▲ 11	92.0				151	14	
(中央)	1,736	1,750	14	100.8				1,910	174	
品川	361	380	19	105.3				397	36	
荏原	86	98	12	114.0				95	9	
大雪	116	105	▲ 11	90.5				128	12	
蒲田	143	154	11	107.7				157	14	
世田谷	127	137	10	107.9				140	13	
北谷	166	163	▲ 3	98.2				183	17	
玉川	382	382	0	100.0				420	38	
目黒	326	326	0	100.0				359	33	
渋谷	46	46	0	100.0				51	5	
	385	402	17	104.4				424	39	
(城南)	2,138	2,193	55	102.6				2,352	214	
四谷	130	136	6	104.6				143	13	
新宿	264	268	4	101.5				290	26	
中野	278	250	▲ 28	89.9				306	28	
杉並	95	112	17	117.9				105	10	
荻窪	275	278	3	101.1				303	28	
板橋	274	269	▲ 5	98.2				301	27	
練馬	187	215	28	115.0				206	19	
練馬	321	353	32	110.0				353	32	
豊島	121	118	▲ 3	97.5				133	12	
(城西)	1,945	1,999	54	102.8				2,140	195	
王子	170	159	▲ 11	93.5				187	17	
荒川	484	518	34	107.0				532	48	
足立	301	315	14	104.7				331	30	
西新井	291	280	▲ 11	96.2				320	29	
本所	197	191	▲ 6	97.0				217	20	
向島	178	155	▲ 23	87.1				196	18	
葛飾	311	374	63	120.3				342	31	
江戸川北	216	210	▲ 6	97.2				238	22	
江戸川南	335	361	26	107.8				369	34	
江東西	132	149	17	112.9				145	13	
江東東	65	65	0	100.0				72	7	
(城東)	2,680	2,777	97	103.6				2,948	268	
青梅	185	180	▲ 5	97.3				204	19	
八王子	88	120	32	136.4				97	9	
日野	185	194	9	104.9				204	19	
町田	97	105	8	108.2				107	10	
立川	310	308	▲ 2	99.4				341	31	

東武蔵府中	157	168	11	107.0				173	16
山梨	1,916	1,914	▲ 2	99.9				2108	192
武蔵府中	202	182	▲ 20	90.1				222	20
(西東京)	3,140	3,171	31	101.0				3,454	314
都 間 連	11,639	11,890	251	102.2				12,803	1,164
横 浜 中	335	343	8	102.4				369	34
横 浜 南	460	452	▲ 8	98.3				506	46
保土ヶ谷	242	244	2	100.8				266	24
戸 塚	173	176	3	101.7				190	17
神奈川・港北	165	167	2	101.2				182	17
緑	236	220	▲ 16	93.2				260	24
鶴 見	110	111	1	100.9				121	11
川 崎 南	157	142	▲ 15	90.4				173	16
川 崎 北	383	383	0	100.0				421	38
川 崎 西	185	182	▲ 3	98.4				204	19
横 須 賀	164	164	0	100.0				180	16
鎌 倉	82	82	0	100.0				90	8
藤 沢	106	106	0	100.0				117	11
平 塚	61	61	0	100.0				67	6
厚 木	69	70	1	101.4				76	7
大 和	235	253	18	107.7				259	24
相 模 原	406	428	22	105.4				447	41
小 田 原	77	79	2	102.6				85	8
神奈川県連	3,646	3,663	17	100.5				4,011	365
千 葉 東	252	261	9	103.6				277	25
千 葉 西	145	150	5	103.4				160	15
千 葉 南	109	115	6	105.5				120	11
成 田	232	278	46	119.8				255	23
松 戸	254	295	41	116.1				279	25
柏	120	99	▲ 21	82.5				132	12
市 川	385	381	▲ 4	99.0				424	39
船 橋	567	552	▲ 15	97.4				624	57
佐 原	610	612	2	100.3				671	61
銚 子	99	103	4	104.0				109	10
東 金	384	407	23	106.0				422	38
茂 原	160	152	▲ 8	95.0				176	16
木 更 津	77	77	0	100.0				85	8
館 山	113	109	▲ 4	96.5				124	11
千葉県連	3,507	3,591	84	102.4				3,858	351
甲 府	422	407	▲ 15	96.4				464	42
大 月	561	560	▲ 1	99.8				617	56
山 梨	488	469	▲ 19	96.1				537	49
鵜 沢	165	151	▲ 14	91.5				182	17
山梨県連	1,636	1,587	▲ 49	97.0				1,800	164
局 間 連	20,428	20,731	303	101.5				22,471	2,043
対前年度の増減数及び増減率			303	101.5					

(注1) 増減率は、小数点第一位以下を四捨五入している。

(注2) 30.4.1現在の会員増強に関する数値目標は、「29.4.1現在の会員数に比し5%以上の純増、かつ、最低限10名以上の純増を図る」であった。

(注3) 32.4.1現在の会員増強に関する数値目標は、「29.4.1現在の会員数に比し10%以上の純増、かつ、29.4.1現在の会員数を下回らない」である。

(注4) 32.4.1現在の会員数は、数値目標である「29.4.1現在の会員数の10%増の数値」である。